

授業料徴収猶予申請者及び月割分納申請者 各位

平成28年度前期分授業料徴収猶予及び

月割分納の許可について

さきに申請のありましたこのことについて、申請者全員の許可が決定しましたので、お知らせします。

徴収猶予許可者

平成28年9月23日(金)に引き落とされますので、前日までに指定口座に授業料 267,900 円 (法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

※平成28年9月卒業又は修了予定者は、平成28年8月26日(金)に引き落とされますのでご注意ください。

月割分納許可者

下記の日程で引き落とされますので、指定口座に月額44,650円(法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

平成28年5月26日(木) 2ヶ月分

平成28年6月27日(月)

平成28年7月26日(火)

平成28年8月26日(金)

平成28年9月23日(金)

1ヶ月分ずつ

※平成28年9月卒業又は修了予定者は、平成28年8月26日(金)に2ヶ月分引き落とされますのでご注意ください。

平成28年4月21日

学生支援課経済支援係